

## 愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

### ①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

### ②施設・事業所情報

名称： ちゃいれつく東別院駅前保育園	種別： 保育所	
代表者氏名： 青沼 明子	定員（利用人数）： 60名（52名）	
所在地： 名古屋市中区平和1-1-20 東別院3番出口ビル2階		
TEL： 052-228-8605		
ホームページ： <a href="https://www.procare.co.jp">https://www.procare.co.jp</a>		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日： 平成27年 4月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 株式会社プロケア		
職員数	常勤職員： 11名	非常勤職員： 4名
専門職員	（施設長） 1名	（保育士） 11名
	（栄養士） 3名	
施設・設備の概要	（居室数） 3室	（設備等） 調理室・調乳室
		沐浴室・トイレ・事務室

### ③理念・基本方針

#### ★理念

- ・法人 子育て支援を通じて社会に貢献する
- ・施設・事業所 大地にがっしりと根を張る大樹となしてほしい

#### ★基本方針

- ・多様なニーズに応え、安心安全に預けられる保育
- ・子どもたち一人一人の個性を尊重し長所を伸ばす保育
- ・常に家庭的環境を意識し、人間形成の基礎を養う保育
- ・豊かな感性を持ち、主体的・意欲的に生活し、自分を表現できる子どもに育てる
- ・仲間や周りの人々の存在を大切に思い、協力し助け合い喜びにできる子どもに育てる
- ・家庭と心を通わせ共に育て子どもの成長を見守る保育

#### ④施設・事業所の特徴的な取組

##### <リズム遊び>

生まれてからの成長過程で行う「寝返り→ずり這い→ハイハイ→高這い→歩行」といった、基本的な身体の動きがベースとなっています。子どもたちが好きな童謡をピアノ伴奏に合わせて、その動きをしっかりと意識的に行うことが脳への刺激を与え、バランス感覚や体幹、指先の分化などの「発達」を促します。

##### <食育>

給食は園内にて栄養士および調理師免許を保有している職員を中心に手作りしています。温かい調理したての給食を提供することで、より「美味しさ」を体験して欲しい。また、単に食べるだけでなく、「食」に関わる様々なことへの興味関心を深めるため、給食スタッフと保育士が連携して食育を行います。その季節ならではの食材（野菜や果物）に触れる機会を設け、四季を感じたり、毎月のお誕生日会や子どもの日、ひな祭りなどの行事食は可愛らしくデコレーションを意識し、メリハリを出していきます。

##### <読み聞かせ>

絵本は子どもの成長に欠かせない、大切なアイテムです。読み聞かせにより、多くの言葉に触れることで、「話す」「聞く」「表現する」力を高めるきっかけになります。食育と絵本の読み聞かせを連動させ、絵本で親しんだ食べものを実際に目にし、触ったり、香りをかいだり、そしてそれを美味しく食べる…子どもたちにとっては、とてもワクワクする体験なんです！

##### <主な取り組み>

- ・外部講師による体操教室、英語教室
- ・地域の未就園児・保護者の方を対象に、離乳食教室や絵本セミナー等を開催
- ・ビルイン保育園で園庭がない分、近くの公園や散歩に積極的に出かけています。少し距離のある公園まで歩くこともあります。

#### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 5年 8月 1日（契約日）～ 令和 6年 5月15日（評価確定日） 【令和 6年 2月 8日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	2 回 （令和 2年度）

#### ⑥総評

##### ◇特に評価の高い点

##### ◆コロナ禍に学ぶ園長の姿勢

現在ではコロナ感染症が5類に移行されたが、3年余にわたる2類の期間中に園や子ども、保護者が失った物は数多い。一方、その中から学んだこともあると、園長は考えている。コロナの5類移行に伴い、今年度は様々な制約が取り除かれているが、すべてをコロナ禍前の状態に戻すことは考えていない。園行事に関しても、コロナからの学びを反映させて計画を立てている。

##### ◆働きやすい職場づくり

職員採用は法人支社が主体的に動き、園では安定した職員雇用の継続に注力している。時間外勤務は少なく、事前に残業担当職員を決めることによって職員負担の均一化も実現している。子育て期間については時短勤務を認める等、ワーク・ライフ・バランスにも配慮している。職員同士や園長、主任に対して、いつでも思っていることを話せる働きやすい環境である。

##### ◆多彩な食育活動

0歳から参加するクッキング保育を計画し、子どもが楽しく食べることを主眼に置いた保育をしている。それぞれの年齢で参加できる食育計画は、保護者からの評価も高い。また、栄養士が主体となって、地域向けに離乳食セミナーを開催している。毎回5組限定ではあるが、地域ニーズに沿った取組みとして評価したい。

◇改善を求められる点

◆事業計画への数値目標等の設定

毎年度、法人の中長期事業計画が見直しされた上で新たに示され、それに合わせて、園でも中長期事業計画を策定している。園の中長期事業計画は、直ちに単年度の事業計画につながる中期事業計画（1年）と、3年先を見据えた長期事業計画（3年）からなる。中期事業計画、長期事業計画ともに数値目標や具体的な到達点の設定がなく、単年度事業計画の作成に枠組みを示すに至っていない。また同様に、単年度の事業計画においても具体的な到達目標（数値目標等）が示されていない。職員の事業計画への参画意識を高めるためにも、数値目標等の設定を求めたい。

◆マニュアルを使った職員育成

法人全体での規程やマニュアルは整備されているが、職員に周知が図られていない。研修や会議での報告で伝えたつもりでも、伝わっていないことが結果としてあった。今後は、職員育成の視点からも、マニュアルの作成や見直しの業務にも職員の参画を求め、自分事として園の運営を考える機会とされたい。

◆確認事項の整理

各種会議録や報告文書が数冊にわたり、職員個々の裁量で記録されたものを確認するシステムを取っている。担当者を決め、伝えるべきことをまとめて、伝え漏れの無い伝達方法を検討されたい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の受審でも、前回同様、自分たちでは気づけない面を気づかされて知る事ができ、新たな強みにもなりました。出来ていない事が明確になり、職員全員での共通認識をしていかなければいけない事が、今回いくつか明確になりました。その部分を共通認識できるように努めたいと思います。街中ビルインの保育園なので、地域交流が以前と変わりなく手つかずのままなので、出来る事から見つけていきたいと思います。

職員一人一人が安心安全で質の良い保育を行っていただけるよう、このような機会を振り返りとして大切な機会とし、これからも保護者の方が安心して過ごせるような園になれるよう、職員の資質向上に努めていきたいと思います。今回はありがとうございました。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

### 【共通評価基準】

#### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	①・b・c
<コメント> 法人理念の概略は、子どもたちが「大地にがっしりと根を張る大樹」に育つよう、人としての基礎の部分を育むことを使命として捉えている。そのために、園長は、「子どもに優しく丁寧に関わる」ことを自らの信念としており、それを理解した職員の保育実践が、子どもの姿を通して保護者にまで伝わっている。家族アンケートには、「優しい」や「丁寧」の言葉が並ぶ。			

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	①・b・c
<コメント> 園を取り巻く経営環境は、年に4回開催される区の園長会や毎月の法人園長会（Zoom）に参加することで把握している。園長は、個人的にも月刊誌「保育情報」を購読し、いち早く保育動向や法改正に関する情報を把握することに努めている。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a・②・c
<コメント> 喫緊の経営課題として、「園児の確保」、「地域交流」、「リーダー職員の育成」を挙げている。「園児の確保」に関しては、未就園児を対象とした「離乳食セミナー」の取り組みがある。「地域交流」に関しては、散歩のコース内で交流可能な高齢者施設探しを行っている。「リーダー職員の育成」は、長い目で見て、職員の意識改革に取り組むことが望まれる。			

##### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a・①・c
<コメント> 毎年度、法人の中長期事業計画が見直しされた上で示され、それに合わせて、園でも中長期事業計画を策定している。園の中長期事業計画は、直ちに単年度の事業計画につながる中期事業計画（1年）と、3年先を見据えた長期事業計画（3年）からなる。中期、長期事業計画ともに数値目標や具体的な到達点の設定がなく、単年度事業計画の作成に枠組みを示すに至っていない。			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a・②・c
<コメント> 中長期事業計画に具体的な数値目標等が示されていないこともあり、単年度の事業計画は、利用者満足度調査や自己評価の結果から課題を抽出し、重点的に取り組んでいる。事業計画の中では、それらの重点課題に対して「課題に対しての方策」欄を設けて改善の方向性を示している。ここでの記述も、「～を高め」、「～考えていく」、「～を持たせる」等、具体性に欠ける点は否めない。			

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 事業計画の作成に関しては、園長が一部職員の意見を聞き取り、前年度の事業計画を振り返って作成している。事業計画の職員周知も十分ではなく、概して職員の事業計画への関りは薄い。職員参画の下での事業計画の作成、見直し、最終評価（事業報告）が実施されることを期待したい。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	⑦ ・ b ・ c
<コメント> 保護者会、クラス懇談会が有効に機能する形で開催されており、アンケートでの保護者の評価も高い。保護者会に併せて給食の試食会を行うなど、園の取組みをより正確に理解させようとの工夫もみられる。園長の、「クラス懇談会をコミュニケーションの場としたい」との思いが見事に当たっている。		

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	⑧ ・ b ・ c
<コメント> 定期的に第三者評価を受審しており、今回が3回目の受審である。法人主導の自己評価を毎年実施しており、法人本部で集計・分析されて園に情報が提供される。その自己評価の結果は、園に掲示されている。第三者評価や自己評価、利用者満足度調査から課題を抽出する仕組みは構築されている。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ⑨ ・ c
<コメント> 明確になった課題を事業計画に挙げて改善しようとの思いは持っているが、業務の忙しさもあって改善は進んでいない。地域との取組みはコロナ禍によって思うに任せず、具体的な目標設定の無い事業計画にも手が付けられていない。最重要課題との認識がある「職員育成」に関しては、長期的な視野に立っての改善策の検討が必要となる。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a · b · c	
<コメント> 園長の役割と責任に関しては「運営規程」に示されており、園長不在時の権限委任先も「運営規程」で主任が任されることが読み取れる。園長は自らの信条や園運営の方針等を、「園だより」に分かりやすく記載している。職員会議等の機会にも、職員に対して自らの考え方を説明している。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a · b · c	
<コメント> 区の園長会への参加で様々な情報を得ており、法人本部からも多くの情報が流れてくる。定期購読している月刊誌では、全国区的な保育の動向や関連法令の改廃情報を掴んでいる。近年メディアによって報道されている「不適切な保育」に関しても、虐待に関するチェックシートを使って自己点検を行っている。コンプライアンス研修があり、不定期で法人支社の聞き取りも行われている。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a · b · c	
<コメント> 連絡帳アプリを使って寄せられた保護者意見に耳を傾け、園運営に反映させようとしている。コロナ禍によって失われたものもあるが、その中から学んだこともある。コロナの5類移行に伴って様々な制約が取り除かれているが、すべてをコロナ禍前の状態に戻すことは考えていない。園行事に関しても、コロナからの学びを反映させて計画を立てている。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a · b · c	
<コメント> ICT化を推進し、職員の業務負担の軽減を図っている。子どもの登降園の管理や欠席連絡等は、かなり以前より電子媒体を介して行っており、各クラスにタブレット端末が配備されている。時間外勤務も「必要悪」として捉え、事前に残業担当職員を決めておくことにより、職員ごとの時間外勤務の偏りがなく、均一な負担となるよう工夫している。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a · b · c	
<コメント> 採用計画は法人支社で作成され、職員採用も支社が主体的に取り組んでいる。園では職員の定着に力点を置き、働きやすい職場づくりを目指している。人事考課制度に伴う自己申告の制度があり、また、職員全員が支社の担当職員と面談を行い、就労意向に関する話も話されている。この面談により、早期に離職希望者の把握が可能となっている。			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a · b · c	
<コメント> 「人事考課表」を使って人事考課が行われており、結果は昇給や賞与等に反映される。キャリアパスの職員周知が図られておらず、昇格や昇進等の人事基準も職員に対して公表されていない。人事考課制度は職員個々の処遇を目的に運用されているが、「人事考課表」の集計や分析により、園としての強みや弱み（課題）の抽出につなげることが期待される。			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長との個別の面談は制度化されていないが、それに代わるものとして法人支社の職員との面談が行われている。また、職員同士や園長、主任に対して、いつでも思っていることを話せる環境でもある。時間外勤務は少なく、事前に残業担当職員を決めることによって負担の均一化も図れている。子育て期間については時短勤務を認める等、ワーク・ライフ・バランスにも配慮している。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ② ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「人事考課表」を使用して目標管理を行っている。各種の人事考課項目に対し、職員自ら目標設定（具体的な取組み内容の申告）を行い、半期ごとに本人と上長が評価している。しかし、面談が効果的に実施されていないため、目標管理による職員育成面では課題が残る。最低限、年度初めの目標設定面談、期中の進捗確認面談、年度末の最終評価面談など、3回の面談が必要となる。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>新卒、主任、園長、男性職員等、階層別の研修は法人主導で行われており、園で行う研修の講師を養成するためのテーマ別研修も法人主導で実施されている。法人のテーマ別研修を受けた職員が、園でテーマ別研修を実施している。研修履修後に「研修報告書」の提出を求め、その中のアクションプラン（具体的な行動計画案）には後日園長がコメントを残している。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>今年度から、職員の研修履歴の管理を始めている。将来的に、キャリアパスに資格要件や研修要件が加味される可能性もあり、現時点での研修の履歴管理の導入はタイムリーな施策と言える。パート職員にも参加が可能なWeb研修を用意し、外部研修への参加に関しては勤務シフトの調整を行うなど、より多くの職員に研修参加の機会が得られるよう配慮している。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ② ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>実習生受入れのための「プロケア実習マニュアル」があるが、これまでに実習生を受け入れた実績はない。次代の福祉職（保育士）を養成することは、法人としての使命であり、また園としての責務でもある。法人支社との連携の下、積極的な実習生の受入れを期待したい。</p>		

### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人と園のホームページが充実しており、各種の情報が公開されている。法人のホームページでは求人、園のホームページでは園児獲得を意識した内容と見てとれる。しかし、園のホームページには、画像を多く取り入れ、園の正確な情報を伝えようとの工夫も見られる。また、第三者評価の結果や苦情解決情報も載せるなど、運営の透明性を確保するための取組みもある。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	a ・ ② ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園における金銭出納は、20万円を限度とする小口現金制で行われている。物品購買等の決裁権を園長が有しており、また現金出納の責任者も園長が任じられている。可能であれば、決裁者と出納責任者の役割を2者に分ち、内部牽制の働く仕組みとすることが望ましい。法人による内部監査を毎年実施しており、特段の指摘事項はない。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果		
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。				
Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a	ⓑ	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人理念に「子育て支援を通じて社会に貢献する」と謳ってはいるが、園の理念や基本方針、事業計画等の中に「地域（社会）」を意識した文言は出てこない。実際には、栄養士による地域向けの離乳食セミナーや、職員による絵本セミナーを実施している。市街地のビルイン保育園であるが故に地域交流の困難さは否めないが、子どもの社会性伸長のためにも、地域との交流・連携の道を探られたい。</p>				
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a	ⓑ	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「ボランティア受入れマニュアル」は整備されているものの、これまでに受入れ実績はない。ボランティアは、園（子ども）と地域とをつなぐ架け橋的な役割を持ち、子どもが家族や職員以外のおとなと接する貴重な機会ともなる。小中学生の福祉体験学習の受入れなど、身近なところから取組みを始められたい。</p>				
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。				
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	ⓐ	b	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園庭を持たないビルイン保育園であり、園庭代わりに近隣の公園を重要な社会資源として有効活用している。「お散歩マップ」には、10を超える公園の所在が記載され、それぞれに園からの距離が明記されている。子どもの年齢により、また季節や散歩の所要時間を考慮して行き先の公園を決めている。子どもの就学先が様々な小学校に分かれるため、特に緊密な関係を持っている小学校はない。</p>				
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。				
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a	ⓑ	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域の福祉ニーズの把握に関しては、コロナ禍で積極的な取組みはできなかったが、地域の未就園児の保護者を対象に離乳食セミナーを開催しており、その際に保護者からアンケートを取っている。在園児の保護者からは、利用者満足度調査を毎年行い、その中から保育ニーズを拾っている。交通至便の園であることから、保護者の居住する地域が拡散しており、「地域」の定義の難しさがある。</p>				
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	ⓐ	b	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者の勤務の実態から、長時間保育のニーズが高い。それに応え、朝の7時から午後8時までを保育時間としている。栄養士が主体の、毎回5組限定で開催している離乳食セミナーも好評である。絵本セミナーも計画段階に入っている。</p>				

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	① ・ b ・ c	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育所の基本姿勢は定まっておき、職員への教育もなされている。法人主体の研修が年に数回ZOOMで行われ、名古屋市主催の研修にも参加している。また、主任が計画した研修も行われ、園内での保育の意識統一を図るための努力が見られる。職員からの意見を反映した研修も行われ、教育体制も整っている。</p>			
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	① ・ b ・ c	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入社時の研修で、個人情報保護等の研修が行われている。理解度を確認のために、適宜職員向けにDVD研修が行われ、再確認できるような体制がとられている。「個人情報保護マニュアル」が作成され、マニュアルに基づいた内容の研修が行われている。身体測定時に着衣で行う事も、早くから職員間の話し合いで実行されており、プライバシー保護への意識は高い。</p>			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	① ・ b ・ c	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ホームページで、丁寧に保育の姿が発信されている。区役所へリーフレットを設置し、誰もが手に取りやすい環境となっている。見学希望者には、その都度対応して説明している。また、子育て支援として、地域の子育て家庭に向けて離乳食教室などのイベントを計画し、地域の店にチラシを置くなどして参加を呼び掛けている。</p>			
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	① ・ b ・ c	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育の開始時には「入園説明会」を行い、わかりやすく説明をしている。今回の保護者アンケートでも、説明を受けたという肯定的な意見が多かった。保育内容は「重要事項説明書」に丁寧に記載され、話を聞いた後でも見返すことができる内容となっている。外国籍の保護者に対し、手紙を平仮名対応にしていた実績があり、配慮の必要な保護者にも、わかりやすい対応を心掛けている。</p>			
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	① ・ b ・ c	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育所変更のための手続きは、まず保護者に確認した上で行われている。情報を知らせる旨の同意書を保護者からもらった上で、転園先に引継ぎを行うというルールができている。行政や関係機関との連携は、園長主体で行っているが、職員へは必要に応じて会議で報告を行っている。</p>			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a ・ ① ・ c	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年に1回、法人発信の保護者アンケートが行われている。昨年までは行事後のアンケートを行っていたが、昨年度の保護者の「いいことしか書けないアンケートである」という意見を踏まえ、今年度は行っていない。保護者の直接言えない不満を拾い、かつ保護者の満足度を図ることができるアンケートの実施方法を再構築されたい。</p>			
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ・ ① ・ c	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>苦情解決の仕組みは整備され、第三者委員への連絡方法も、電話以外にメールも有効であり、相談へのハードルを低く設定しているのは評価できる。玄関に掲示があり、ホームページにも示されている。しかし、一部の職員については、掲示内容についての把握・確認ができていないようである。苦情解決への道筋や対応についての研修を計画されたい。</p>			

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	① ・ b ・ c
<コメント> 保護者からの相談は、担任が受けることが多いが、その内容によっては主任や園長が解決窓口となっている。保護者のプライバシーに配慮し、個室で相談できるようにしている。意見箱を設置しているが、口頭での相談がほとんどである。毎年、保護者を対象とした満足度調査を行っている。		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ② ・ c
<コメント> 苦情や相談については、園長、主任が主となって解決を図っている。大きな問題はないが、小さな苦情に関して積み重ねた資料が個別に保管されており、保育への反映が個々の記録や記憶に頼っている部分が多い。全体での反省や周知に視点を置くことで、同じような苦情が起こらないような体制作りを発展させることを提案したい。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a ・ ③ ・ c
<コメント> 事故発生時には、「事故発生状況報告書」で職員に周知され、その後の結果を含めて記録されている。事故に関する情報収集や要因分析も行われている。事故に関する内容は、口頭で職員へ伝えられている。再発防止のための話し合いや、要因を詳細に知るための資料としての「事故報告書」の見やすいファイリング方法、職員全体への周知の方法を検討されたい。		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	④ ・ b ・ c
<コメント> 「感染症マニュアル」は整備され、保護者へも「重要事項説明書」で丁寧に説明されている。感染症が発生した場合には、園の入り口に情報を掲示している。「保健だより」を作成し、保護者に情報を発信し、流行しやすい感染症を時期ごとに知らせるなどの対策をとっている。		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a ・ ⑤ ・ c
<コメント> 災害については比較的 안전한地域である。ただ、ビルの2階にあるため、緊急時の避難方法などは検討中で、結論が出ていない部分もある。乳児の階段を利用した避難の困難性や、職員が手薄になる時間帯を想定しての避難訓練の必要性など、職員から意見が出て話し合っていることは評価できる。避難用の滑り台など、利用できる器具の実地確認は行われていない。		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 「保育マニュアル」は園独自のものがあり、丁寧に作成されている。しかし、職員が確認することはほとんどなく、職員に周知されていない部分も多い。職員が園のことを知り、困ったときの指針となるべきマニュアルの周知の仕組みを構築されたい。		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ⑦ ・ c
<コメント> マニュアルの見直しに関しては、園長、主任は確認できているが、職員へは口頭で知らされるのみで、保育実践に関しては職員個々の裁量に任されている。職員に対して、マニュアル研修を実施して内容の周知を図るとともに、定期的な見直しが組織的に行えるような仕組みを作ることで、職員の意識の高まりを期待したい。		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 「保育の全体的な計画」の作成は、園長と主任とで行っている。それを基に、担任が年間指導計画、月案、週案を作成している。個別指導計画は保護者と相談の上で作成し、保護者にも園での目標を知らせながら、子どもの成長に大切なことを共有している。園の周辺事情や、全体的な視点を持てるよう、クラス担任にも、「保育の全体的な計画」の作成に関わる機会を作ることが望ましい。		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	㉔ ・ b ・ c
<コメント> 年間カリキュラム、各学年のカリキュラム、月案、週案等、すべてに詳細な反省や考察が書かれている。それらの一つひとつに主任や園長が目を通し、時には話し合いも行われている。詳細に記録し、丁寧に評価をして次の計画につなげている。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 保育の実施状況の記録は行われているが、それぞれのノートに、口頭で伝えられたものが記載されるという方法である。情報が分散されているために確認事項が多く、煩雑になってしまうことは否めない。知らせるべき内容を統一し、一目で分かるような情報の発信や確認の方法を確立し、誰でもすぐに情報が分かるようにすることで、作業効率も上げる。検討されたい。		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	㉔ ・ b ・ c
<コメント> 子どもに関する記録の保管・保存・廃棄や、外部への情報の提供については、市のマニュアルに従って管理されている。個人情報についても研修で管理方法が周知され、鍵付きの書庫で保管されている。プライバシーポリシーについても、入園時に保護者への説明が行われ、サインで承認をもらった上で個人情報の管理をしている。		

## 【内容評価基準】

### A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「保育の全体的な計画」は丁寧に作成されている。現在は園長と主任が相談して作成し、職員に配付するのみにとどまっているが、今後は作成にも職員が参画することが望まれる。職員の関与により、理念や方針を見直す機会となることや、職員が地域の情報などを知って考えることで、年間指導計画のより一層の充実が期待できる。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	㉔ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ビルの中の保育園であるが、保育環境の配慮、子どもたちへの話しかける声の大きさの配慮など、随所に主任の適切な指導が見られる。消毒やトイレの点検表も作成し、衛生管理にも力を入れている。できるだけ少人数で過ごせるよう、延長保育時の部屋割りを工夫したり、可能な限りの工夫を凝らしている。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	㉔ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員の意見箱を作り、保育に関して思うことを入れてもらうという取組みを行っている。初回は様々な意見が出て、その意見に対して話し合いを行った。話し合うことで他人の意見を聞き、思いを感じることで保育の風通しも良くなっている。思いを表出できる場や、情報の共有の方法に工夫が見られ、職員間の疑問を話し合える環境は子どもにとっても益になる。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	保49	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どものやろうとする気持ちを大切にしてい見守っている。子どもの意見を聞き、当番活動など、生活の役割を工夫している。トイレにイラストを貼り、使い方を知らせるなどの工夫もある。ただ、子ども一人ひとりの主体性に寄り添った保育を、さらに深める余地があるのではないかと職員の思いもある。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育室の面積の都合もあり、主体的に遊びを選んで展開していくことに関しては限界がある。可能な限り子どもの声を拾い上げた活動を展開しているが、環境作りに関しては工夫の余地が残されている。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	㉔ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>連絡帳アプリで、園での日々の生活の様子を配信している。毎日の保育の写真配信は、特に保護者に喜ばれている。0歳児は6名がゆったりとした個室で生活し、他の部屋から離れていることで、午前睡の必要な子どもにも静かな環境が提供できている。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>1歳児は個室で過ごし、2歳児以上は、全ての子どもがワンフロアで生活をしている。1歳児においては、トイレトレーニングがじっくりできる専用トイレを完備している。2歳児は、上の年齢の子どもが見え、目標が立てやすい環境ではある。しかし、職員は環境設定に関して新しい取組みの必要性を感じており、保育環境について話し合う機会を作りたい。</p>		

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 環境設定がマンネリ化し、机での遊びが主となっている現状がある。職員からの意見をまとめ、できるところから改善をしていくチャンスと捉えられたい。現状の問題点を少しでも解決できるような話し合いや挑戦の場を計画することで、職員の意識の高まりを期待したい。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 過去には障害のある子どもの受入れがあったが、現在は対象児はいない。対象児への丁寧な保育のための人員確保や、日々の遊びの提供の仕方など、職員は今後起こりうる課題に対しての問題意識を持っている。この機会に、現在の場所でもできる、フロアを活かした保育を皆で考えあってほしい。様々な条件の付いた子どもに対応できる環境を皆で考え、工夫する基盤を作られたい。</p>		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	㉠ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 長時間保育時間の指導計画が作成され、「申し送りノート」で担任から遅番の職員へ引継ぎが行われている。開所時間も長く設定し、保護者に寄り添った柔軟な対応が取られている。連絡帳もアプリで行われており、送迎時間に保護者と担任とが会えなくても、写真などで情報共有は出来ている。保育内容を毎日丁寧に知らせる仕組みが構築されており、保護者アンケートでも満足度は高い。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 地域の小学校との連携が少なく、関係は希薄である。地域の小学校に就学する子どもも少なく、10名定員の年長児の就学先が別個であるため、密に関係が結びにくいという背景がある。今後は、地域の小学校への学校訪問や避難訓練の場所として依頼するなど、様々な方法でコンタクトを取り、小学校との関係を構築して、相談しあえる関係作りへ発展させていくことを期待したい。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 「年間保健計画」に沿い、健康や安全目に配慮した指導計画が立てられている。SIDS（乳幼児突然死症候群）予防の見守りを行って記録をとっているが、保護者への周知は十分とは言い難い。入園前の説明会時に保護者へのアナウンスは行っているが、職員の周知が不十分である。情報発信を工夫し、保護者へ伝えたことが、職員へも伝わるような仕組みを確立されたい。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 内科健診・歯科健診については、健診前に保護者へ「医者への質問」のアンケートを行っている。健診時に医者に投げかけ、回答を保護者へ返信するという徹底ぶりである。ただ、主任が一人で行っているため、職員との情報共有は十分ではない。役割を分担することで職員のモチベーションが上がり、保育への反映も期待される。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	㉠ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 「アレルギー対応マニュアル」に基づき、栄養士が主となって管理を行い、安全・安心な給食を提供している。アレルギー児へは、「生活管理指導票」を基に毎月の献立チェックを行い、提供時のチェックとともに事故が起こらないように細心の注意を払っている。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	㉠ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 「食育計画」が作成され、0歳児からクッキング保育の機会がある。年齢に応じて食を楽しむ機会や、材料を知る機会を設けていることは、保護者のアンケートでも好評である。毎日の喫食状況をアプリで知らせ、給食の写真の掲示は毎日行っている。保護者会で試食会を行い、家庭へ献立の工夫を知らせるなど、食育に力を入れている園である。</p>		

A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          法人作成の「衛生管理マニュアル」がある。献立は園独自に作成しており、園行事に合わせた献立も可能である。行事食を子どもが喜びそうなキャラクターのものにし、目でも楽しめるものになっている。絵本を題材にしたおやつ作りを行うなど、随所に食を楽しむ工夫がある。おやつも手作りで、「かみかみおやつの日」など、子どもの健康をテーマにしたおやつの日も設定されている。</p>		

## A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	a ・ ② ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          懇談会が年に1回（年長児は就学前にもう1回）と、保育参観が行われ、子どもについて担任と話をする機会が設けられている。毎日の情報発信もアプリで行われ、写真付きの連絡ノートで子どもの情報を知らせている。子どもの情報は、職員全体の会議時に情報交換をしているが、その記録は職員個々の裁量に任されている。情報をまとめて適切に管理するため、様式を統一して伝え方を確立されたい。</p>		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          朝7時から夜20時までの長時間保育を行い、働く保護者への支援を行っている。個別懇談会や普段のコミュニケーションで保護者と情報を共有し、悩み相談や子育て相談を受けている。面談の場所も、個室で対応するなどの配慮があり、面談者を選んで相談することができる。</p>		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ② ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          「虐待対応マニュアル」や早期発見のためのマニュアルがあり、他機関との連携についての情報はファイリングされている。しかし、それらについて、職員への周知は弱い。勉強会やマニュアルの読合わせなどを行い、職員の注意力を高めて、虐待等権利侵害の早期発見・早期対応につなげることが望ましい。</p>		

## A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ② ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          「自己評価チェックリスト」に基づき、自己点検を行っている。その結果を基に、園として取り組むべき課題を明確にしている。しかし、その課題が、次年度の改善計画へはつながっていない。園の課題を職員全員で周知し、改善策を模索・検討する機会を作ることで、園全体の保育の質の向上につなげられたい。</p>		